

求職受付手数料は「届出制手数料」ではないので、表中には含まれない。

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	1000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日当たり 10,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は 求人者及び関係雇用主とします。

主に「スカウティング」事業に係るサービス。

主に「再就職斡旋」事業に係るサービス。

「再就職斡旋」事業に係る手数料負担者は、求人者の他、関係雇用主も対象となる。

上記手数料は、消費税が含まれております。

許可番号

事業所の名称及び所在地

手数料表は、事業所ごとに作成し、求人者・求職者等に明示する必要があります。

